

大学院ヘルスシステム統合科学研究科教員（助教）のテニユア審査基準

平成30年2月16日

ヘルスシステム統合科学研究科設置作業部会承認

「岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科におけるテニユア・トラック制実施内規」（以下「実施内規」という）第7条の規定に基づき、テニユア審査の基準について、必要な事項を定める。

1 テニユア・トラック制を導入している部門の共通事項

テニユア審査は、以下の観点で審査する。

(1) 教育活動

講義や実験・実習の担当，学生指導上の実績及び教員としての資質等を評価する。

(2) 研究活動

著書，論文，学会活動，受賞・各種研究費獲得などの観点で評価する。

(3) 社会活動

社会貢献（国際貢献や地域貢献など）の観点から評価する。

(4) 管理運営

管理運営上での貢献（全学，研究科，部門）で評価する。

2 その他の留意事項

(1) テニユア審査にあたっては、教員の活動評価結果を参考にすることができる。

審査対象期間中の教員の活動評価結果が、各評価実施単位で定める最低基準を超えていること。

(2) このテニユア審査基準に定めるもののほか、テニユア審査の実施に必要な基準は、テニユア制を導入している部門単位で別に定める。

(3) テニユア審査基準は、実施内規第7条の規定に基づき、公募要項にて公表しなければならない。

以上

大学院ヘルスシステム統合科学研究科教員（助教）のテニユア審査基準

バイオ・創薬部門，医療機器医用材料部門

大学院ヘルスシステム統合科学研究科教員（助教）のテニユア審査基準第2の（2）に基づき、バイオ・創薬部門および医療機器医用材料部門の助教にかかるテニユア審査基準を、次のとおり定める。

以下の教育，研究，管理・運営の3項目について、全ての必須条件を満たし、かつ、いずれかの項目において顕著と認められる業績・実績を有すること。ただし、必須要件に達しない項目があっても、その他特筆すべき事項がある場合には、審査において考慮される。

【必須要件】

1. 教育活動

所属教育研究分野が担当する工学部学科のカリキュラムに従った講義，演習，実験などの科目を担当し、かつ、所属教育研究分野で学生の研究指導，学術論文・学位論文執筆の助言指導を行っている。

2. 研究活動

著書・論文，学会活動，受賞・各種研究費獲得などの実績がある。

3. 管理・運営

部門の管理・運営に積極的に参画している。教育研究分野に関連する管理・運営を、同分野に所属する他教員と協力して主体的に行っている。

【研究活動における著書・論文に関する各部門での附則】

バイオ・創薬部門

採用後4年間で、主たる貢献をした学術誌論文または査読付き国際学会講演論文4編以上が掲載または掲載決定されていること。

医療機器医用材料部門

学術誌掲載論文，または学術誌掲載論文に匹敵する査読付き国際学会講演論文4編以上（内筆頭：2編以上）が掲載または掲載決定されていること。